

農林産物被害の拡大（特にシカの生息数が増加・生息区域が拡大）

奥山だけでなく里山・農地・人家まで

被害状況の把握（市内農業者約3,500人に対して毎年被害状況調査を実施）

特産品のワサビ・シイタケなど通年収穫できる作物にも被害

被害発生防止の取組

1 防護柵の設置

防護柵設置に対する補助
(市単)ワイヤーメッシュ柵、電気柵等
H21～H29 計 218.5km
(国庫)ワイヤーメッシュ柵
H25～H29 計 4.0km



個別の対応では未設置ほ場への被害が発生するため、広域的な設置を推進

ハード・ソフトの
両面から対策を推進

2 被害防除指導の実施

被害集落での研修会の開催



自分の農地は自分で守る意識付けや正しい被害対策の知識の普及が必要柵の適切な維持管理も指導

各地域に指導者・リーダーとなる人材を育成

Point

市職員が自らさまざまな現場作業に関わり、多くの経験をする中で、現場で起きていることを知り、何が大変かを学ぶことが重要。行政任せになることが多い中で、少しでもやる気になっている方をいかに支援するかがポイントになる。

捕獲・利活用・処理の取組

1 捕獲の推進

シカとイノシシで年間3,000頭を捕獲

- ・捕獲者の高齢化・猟友会のボランティア精神に頼った構造
⇒狩猟免許所持者による「伊豆市有害鳥獣捕獲隊」の結成(H20～)
- ・後継者の不足
⇒わな免許取得費用の補助や初心者向け技術講習会の開催(H27～)
⇒労力削減のため、ICTやIoTなどを活用したわなも導入(H29～)

2 処理から利活用へ

- ・これまで多くが埋設処理
⇒利活用を推進

命あつた動物を最大限利用、捕獲者の負担軽減が必要

★食肉処理施設「イズシカ問屋」の設置

- (H22鳥獣被害防止総合対策交付金)
- ・ジビエが市の新たな特産品に
- ・個体買取による捕獲者の負担軽減・意欲増進



3 食肉活用ができない個体等の処理対策

★減容化処理施設の設置

(H29鳥獣被害防止総合対策交付金)



・食肉受入頭数の限界
・利活用困難な個体
⇒まだまだ捕獲者の負担が減らない・・・

きっかけ
農林産物被害の拡大
森林や自然環境の破壊
交通事故の多発

・特にシカの生息数が増加し生息区域が拡大

被害状況の把握

- 市内農業者約3,500人に対し、毎年被害状況調査を実施し被害情報を把握
- 被害情報などを元に、捕獲や被害防止対策を実施

捕獲対策① 伊豆市有害鳥獣捕獲隊の結成 (H20～)

- 捕獲者の高齢化や猟友会のボランティア精神に頼った構造からの脱却を図るために、市内外の狩猟免許所持者で結成。
- 6班226名体制で有害捕獲を実施。市で報償金を支払い。
- H29からは選抜メンバー約50人と市職員5人で実施隊を設置。ゴルフ場や別荘地など捕獲がしづらい場所での対応等に従事。

捕獲個体の埋設処理が捕獲者に負担

被害防止対策の実施(H21～)

- 防護柵の設置支援
 - ・個別に対応していると未設置ほ場に被害が発生するため、広域的な設置を推進
 - ・柵の設置後も不備があると再び侵入されることから、見回りや点検等も指導
- 被害防止のための研修会等の開催
 - ・まずは以下の対策手順を農業者に学んでもらうことから始めた。
 - ①みんなで勉強する
 - ②守れる集落、守れる農地に環境改善
 - ③柵で守る、追い払う
 - ④捕獲する
 - ・市が独自に作成した対策の手引きを配布。



捕獲対策② イズシカ問屋の設置 (H23～)



- 捕獲個体の利活用を推進するため、「イズシカ問屋」を設置。
- 個体買取により、捕獲者の負担を軽減し、捕獲意欲を増進。
- ジビエが市の新たな特産品に。

捕獲対策③ 後継者不足対策 (H27～)

- わな免許取得費用の補助や初心者向け技術講習会の開催(H27～)
- 労力削減のため、ICTやIoTなどを活用したわなも導入(H27～)

・1,500円程度と安価な自作くりわなの普及を推進するなど、取り組みやすくしている。

取組のポイント

- 市職員が自らさまざまな現場作業に関わり、多くの経験をすることで、現場で起きていることを知り、何が大変かを学ぶことが重要。
- 行政任せになることが多い中で、少しでもやる気になっている方をいかに支援するかがポイントになる。

捕獲対策④ 減容化施設の導入 (H30～)

- 食肉受入頭数が限界に近づいたこと、また利活用困難な個体の処理のため、微生物により捕獲個体を分解する減容化施設を導入



今後の課題

- 被害防止対策の指導者となる人材を増やし、住民や農業者に対して、自分の土地を自分で守ることの意識付けや、正しい知識の習得などをさらに進めていきたい。



ICTわな